

こんにちは

会社訪問記

建設廃材の資源化促進と
有効利用を目指します。

三洲土木株式会社

(愛知郡東郷町)



愛知郡東郷町及び東海市名和町に、それぞれ建設廃材と汚泥のリサイクルセンターを所有している三洲土木株式会社。東郷町の本社にお伺いし、金田社長にいろいろお話をお聞きしました。

——産業廃棄物処理業の許可を取得されたのはいつ頃のことでしょうか。

金田社長（以下金田に略）



金田社長

『平成元年10月です。当社は、社名でおわかりのように土木工事主体の会社です。許可取得のきっかけは、現場でのコンクリートがらの大量発生とその処理に大変頭を悩ま

せており、これをなんとか処理できないものかということでした。加えるに、最終処分場の不足、リサイクルに対する社会的要請の高まりもあり、産業廃棄物処理業への参入に踏み切ったわけです。最初に、東郷町に建設廃材の破碎を行

う東郷リサイクルセンターを建設。コンクリートがらなどのリサイクル・商品化をはじめました。スタートが平成元年ですから、むしろ遅かったと思っています。徐々に設備を充実させ、現在は他社のものもある程度受け入れ、破碎処理できるようになりました。実際、排出事業者や当社のような施工業者は、リサイクルによってかなり経費節減になっていると思いますね。最近、建設省をはじめ関係省庁がコンクリートがらの路盤材としての使用を積極的に推奨されていますが、使えるものを有効に利用することは、いまや当たり前です。』

——設備投資の面や場所の確保について、ご苦労されたことはありませんか。

金田『場所の確保が大変でした。排出地に近く、

需要と供給のバランスのとれた範囲内に建設しなければなりません。苦労したといえば、その点でしょうね。現在、需要に即応できるようにストックヤードの確保・整備を行っています。』
——どれくらいの規模のストックヤードをお持ちですか。

金田『コンクリートがら、リサイクル製品それぞれ2,000m³程のヤードがあります。』

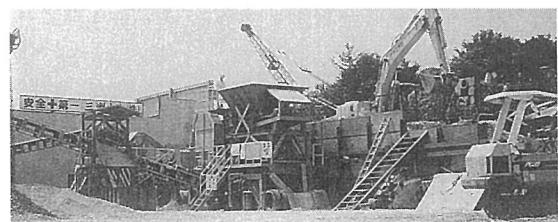
——ところで汚泥の中間処理施設もあるそうですが。

金田『東海市に建設汚泥天日乾燥処理施設の名和リサイクルセンターがあります。この夏に稼働を始めたばかりです。汚泥の許可基準は、環境保全に最も重要な水質汚染の問題に関わってくるため、結構許可が難しかったです。相当の設備と場所をしっかりと確保しておかないと、許可が出ません。今後は、設備の改良と整備を常に心がけていきたいと思います。』

——では最後に、事業の将来展望をお聞かせいただけませんか。

金田『収集運搬、中間処理を全て自社で行う直営方式とし、設備を現在の規模よりも倍増。いかなる状態においても、排出事業者のニーズにお応えできる体制を整えることです。』

本社のすぐ横に3階建の社員寮があるなど、社員の福利厚生には特に気を配っていらっしゃる金田社長。今後もリサイクルを通じた環境保全に全力で取り組んでください。



東郷リサイクルセンター